	分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	研究	岡山県	岡山県	令和6年度 5G活用研究開発等支援補 助金	5Gを活用したIoT技術等の研究 開発等を行う中小企業者	【補助限度額】100万円	5Gオープンラボ等を活用して行う、IoT 時代の先進かつ重要な通信基盤となる5G を活用した IoT 技術等の研究開発又は当該研究開発を行うために必要となる実証実験、試作研究等を行うた内に必要とにより、生産性の向上や新たな価値・サービスの創出を図るとともに、当該モデルの横展開による県内企業のデジタル化の促進と疲弊した県内産業の回復、底上げを図ることを目的としています。	令和6年4月22日 ~10月31日17 時 必着
新着	研究	岡山県	岡山県	<u>令和6年度</u> 岡山県産学連携スタート補 助金	中小企業基本法第2条第1項に 規定する中小企業者のうち、県 内に本社もしくは事業所等を置 き、補助金交付申請日以前の 20年間に、大学等との有償の 共同研究の実績がない事業者	【対象経費】 共同研究費(大学等との共同研究契約	県内の産業振興のため、県内中小企業が産学連携の第一歩を踏み出すために、大学、高等専門学校、職業能力開発大学校並びに国及び地方公共団体の試験研究機関との共同研究に必要となる経費の一部を補助することにより、県内中小企業の技術力及び企画提案力を向上させ、地域産業の活性化を図ることを目的にしています。	必有
新着	開発	岡山県	岡山県	令和6年度 エコプロダクツ製品化支援 事業費補助金	県内の中小企業者又は中小企 業者の団体	【補助上限額】 3000 千円/性	県内中小企業者の方等が、「岡山県エコ製品」への認定を目指すなど循環資源を原料とした競争力ある新製品開発を行う際に必要とする経費の一部を補助することにより、県内の地域産業を活性化するとともに、循環型社会の形成促進を図ることを目的としています。	長) 令和6年4月10日 ~5月31日17 時

	分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	販路	岡山県	岡山県	<u>令和6年度</u> 岡山デニム世界進出支援 事業	・県内繊維企業のうち海外の展示商談会・見本市へ自社製品を出展する者・・県内の繊維企業が海外への事業展開を行うための研修等を実施する組合等	【補助率】1/2 【補助限度額】50万円	デニム・ジーンズなどの高付加価値繊維製品を製造する県内繊維企業が、海外マーケットへの売り込みを目指して海外の展示商談会へ出展する取組に要する経費等に対し予算の範囲内で補助を行い、デニム・ジーンズなどを製造する県内繊維企業の海外市場での販路拡大を図ることにより、本県繊維産業の振興を目的としています。	令和6年4月10日 ~5月10日17時
	その他	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係	DX推進マッチング事業	岡山市内に本社事業所もしくは 主要工場がある中小企業者で、「製造業」「ソフトウェア業」又は 「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細はHP等 をご確認ください。	参加費用無料(専門家等の費用を岡山 市が負担)	本制度を通じて、社内のデジタル化の状況を見える化し、継続的なITの相談を行える地元のIT・ITコンサル・ロボット事業者等を紹介、マッチングすることで、上記内容を支援し、デジタル化・DXを後押しします。	随時(先着30社まで)
新着	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(通常枠) 電話: 086-803-1325 keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中 小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 専ら補助事業のために使用される機械 設備・システムの購入等経費(設備の新 設・更新いずれも) 【補助率】1/2 【上限】300 万円	市内中小・小規模事業者が事業成長のために行う生産性向上・競争力強化を図る設備投資を支援するため、機械設備・システム等の購入等経費の一部を補助します。	令和6年5月7日 ~6月28日
新着	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(小規模企業者枠)	本店登記が岡山市内にある小 規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 専ら補助事業のために使用される機械 設備・システムの購入等経費(設備の新 設・更新いずれも) 【補助率】1/2 【上限】100万円	市内小規模事業者が事業成長のために 行う生産性向上・競争力強化を図る設備投資を支援するため、機械設備・システム等 の購入等経費の一部を補助します。	令和6年5月7日 ~6月28日

	分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内容	募集時期等
新着	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(グリーン枠) 電話: 086-803-1325 keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 専ら補助事業のために使用される更新 予定の既存設備と比較してCO2排出量 を20%以上削減できる機械設備の購入 等経費 【補助率】1/2 【上限】500 万円【下限】50万円	市内中小・小規模事業者の脱炭素化を支援するため、CO2排出量削減及び生産性向上・競争力強化等に資する機械設備等の購入等経費の一部を補助します。	令和6年5月7日 ~6月28日
新着	その他	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係	IT利活用支援事業 電話: 086-803-1329 MAIL: kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp	岡山市内に本社事業所もしくは 主要工場がある中小企業者で、 「製造業」「ソフトウェア業」又は 「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	専門家による支援で検討・協議したIT ツール導入・改修、クラウドサービス利用 等を新たに行う場合に、その経費の一部 を補助します。 【補助対象者数】4社程度 【補助率】2/3 【上限】100万円 ※基本的には本年度内の調達の場合に 限ります。 ※補助金の交付を受けるためには、別 途、補助金交付申請書の提出・採択が 必要になります。	専門家の支援のもと、自走可能な IT ツールを導入あるいは活用することで、企 業自身の継続的なIT 利活用・労働生産性 向上を支援することを目的としています。	令和6年6月14日 17:15必着
	その他	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係	IoT・AI等先端技術導入支援 補助金(導入コンサルティン グ・事前検証事業) 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社事業所もしくは 主要工場がある中小企業者で、「製造業」「ソフトウェア業」又は 「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細は交付 要綱等をご確認ください。	導入コンサルティング・事前検証事業 【補助額】上限150万円 【補助率】1/2 【対象取組】自社の労働生産性向上が見込まれるIoT・AI・ロボット等の先端技術を選ぶために、コンサルティングの依頼や事前検証を行う取組	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための事前検証を補助します。	7年1月までの毎
	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係		令和5年度に岡山市IoT・AI等先端技術導入支援補助金(導入コンサルティング・事前検証事業)を受けた事業者	検証済み先端技術導入事業 【補助額】上限1,000万円 【補助率】1/3 【対象取組】導入コンサルティングや事前 検証を行った事業者が、労働生産性向 上のために、選定した先端技術を本格的 に導入する取組。	ため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や	【募集期間】 令和6年6月21 日(金曜日)まで 随時募集

3

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
設備 等	岡山市	岡山市	I o T・AI等先端技術導入支 援補助金(検証済み先端技 術導入分・補充枠)	岡山市内に本社事業所もしくは 主要工場がある中小企業者で、 「製造業」「ソフトウェア業」又は 「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細は交付 要綱等をご確認ください。	がある中小企業者で、「補助額」上限「、000万円 産性向上・競争力強化・デジタル「ソフトウェア業」又は「を営むもの。 「大力を営むもの。」の条件、詳細は交付 検証を行った事業者が、労働生産性向に 備やサービスのIoT化、AI導入、カルケーで表のでは、発見したも常性があまれば、用による自動化等)のための機構	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	【募集期間】 募集(1) 令和6年 6月28日まで 募集(2) (1)の期間終了後は令和 6年12月までの 偶数月の月末 (土自前の平日) 締切 ※募集(2)は予算
		産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係	電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738				が残っている場合のみ実施
創業	岡山市	岡山市	<u>岡山市創業促進助成金</u>	以下のいずれかに該当する方 (1) 岡山市より特定創業支援 等事業の支援を受けたことにつ いての証明を受けた方 (2) 新たに株式会社又は合同 会社・合名会社・合資会社のい ずれかを設立し、登記上の本店 所在地を市内に置き、その代表 となる者(以下「代表者」とい う。)であること。 (3) 設立日が、(1)に記載した 証明の発行日以降であること。	【助成額】 株式会社:10万円	創業機運の醸成により創業を目指す方を 増やすとともに、次代を担う創業者の支援 を継続的に行い、創業の促進による産業 活性化を図ることを目的として、市内に会 社を設立させた代表者の方を対象に助成 金を交付します。	【募集期間】 令和6年4月1日 ~令和7年3月31 日
		産業観光局商工部創 業支援·雇用推進課	TEL:086-803-1342 FAX: 086-803-1738	(4) 暴力団又は暴力団員と社会的非難されるべき関係を有していない方			
開発	岡山市	岡山市	<u>地域活力創出事業補助金</u>	地域密着型団体 テーマ型団体 ※詳細はホームページ等をご確 認ください。	【補助対象期間】 交付決定日から事業完了日まで(最長で補助申請のあった年度の3月末日まで) 【補助対象経費】 商品・サービスの開発、広告宣伝等の経費 【補助率】	地域の団体が、中山間・周辺地域において、コミュニティビジネスの立上げやブラッシュアップを目指して取り組む、地域資源を活用した商品・サービスの開発(地域活力創出事業)に対して、補助金を交付します。 補助を受けるにあたっては、「地域活力創出事業の計画」を作成し、市の交付決定を	【募集期間】 事前確認(必須) 令和6年4月1日 ~令和6年9月30 日 申請確認完了~
		政策局政策部事業政 策課	TEL:086-803-1042		【補助上限額】 45万円	田事業の計画」を作成し、市の交付決定を 受ける必要があります。	令和6年10月10 日

	分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	岡山市	岡山市 都市整備局都市·交通 部交通政策課 計画係	<u>ンタクシー導入促進補助金</u>	有し、及び岡山市内を営業区域		岡山市ではユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため事業者へ補助金を交付します。	随時
	継承	岡山市	岡山市 産業観光局商工部 産業振興課 経営支援 係	<u>岡山市事業承継支援補助</u> 金	事業承継の戦略策定事業を行 う岡山市内の事業者 ※詳細は募集要項をご確認くだ さい。	[/ 排 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	本市内の事業者が事業承継における問題を解決するため、経営状況・経営課題等の把握、事業承継に向けた経営改善、事業承継計画の作成等を行う取組に係る費用に対して、経費の一部を補助します。	令和6年4月1日 〜 (予算がなくなり 次第終了)
新着	その他	倉敷市	倉敷市 商工課		3年以上事業を継続している倉敷市内の中小企業者 (1)市内に住所及び事業所を有する個人事業主 (2)市内に主たる事業所(※)を有する会社 ※本社機能を有する事業所又は登記上の住所地で事業実態がある事業所	(1)機械装置・システム費 (2)知的財産権導入費 (3)外注費 (4)広告宣伝・販売促進費	中小企業者が、社会経済情勢の急速な変化に対応するため、商工会議所、商工会、金融機関 の伴走支援(経営課題の把握と分析、課題解決策の選択と実行に係る助言等)を受けながら行う新たな分野への事業進出に係る取組を支援することで地域経済を支える中小企業者の競争力強化を図り、地域産業の振興に寄与することを目的としています。	令和6年4月15日 ~6月28日まで
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	<mark>人「財」育成支援補助金</mark> TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」育成のための教育研修の受講、技能検定の受検を支援します! 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和6年4月1日 ~令和7年2月28 日

3	分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
ř	販路承備 他	倉敷市	倉敷市 商工課	小企業支援事業費補助金	倉敷市内の中小企業者 (1)市内に住所及び事業所を有する個人事業主 (2)市内に主たる事業所(※)を有する会社 ※本社機能を有する事業所又は登記上の住所地で事業実態がある事業所 ※応募は1事業者1回(令和4・5年度に本補助金の交付を受けた事業者は応募不可)	【上限額】100万円 【補助率】補助対象経費の2/3	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会経済の変化に対応するべく、金融機関の伴走支援を受けて市内中小企業者が行う持続的な成長に向けた取組にかかる経費の一部を支援します。	令和6年4月1日 ~5月31日必着
Ę	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 〈らしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏内職 人の工芸品等展示会支援 補助金 TEL:086-426-3406	次の各号のいずれかに該当する職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有し、職人としての活動の拠点が 倉敷市内にあること。	補助対象事業に係る会場使用料、広報費の3分の2、上限 20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり2 0万円を限度とします。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人が 自身の作品の展示及び販売を共同で行う 際の会場使用料の一部について予算の範 囲内で補助金を交付することにより、その 活動を支援するとともに、高梁川流域圏内 の工芸品等に係る産業の活性化を図るこ とを目的としています。	令和7年2月28日 まで
Ę	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 〈らしき地域 資源推進室		次のいすれかにが該当するもの・倉敷市及び高梁川流域圏の市内又は町内に住所及び事業所を有する個人事業主・倉敷市、及び高梁川流域圏の市内又は町内に主たる事業所(本社)を有する会社・構成員が倉敷市、及び高梁川流域圏の市内又は町内にある団体	【補助上限】 県内50万円、県外100万円	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)の事業者等が、5者以上、共同して実施する地域資源の販路開拓、販路拡大等を目的とした展示会、見本市、物産展等を企画・実施もしくは展示会等に出展する事業の実施経費の一部を補助します	令和7年2月28日 まで
IIIL	設備	津山市	つやま産業支援センター	<u>令和6年度生産性向上補助</u> 金 TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事 業所若しくは工場を有する法人	【補助対象経費】 ①FAロボット導入 ②ICTソリューション導入 【補助率】 市内企業: 2/3 市外企業: 1/2 【補助上限】 市内企業: 200万円 市外企業: 100万円	市内事業者が生産性向上を図ることを目的に自動化設備やICTソリューションを新たに導入するための事業費等に対し、必要な経費の一部を補助します。	随時

分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
設備	津山市	つやま産業支援セン ター		津山市内に所在する、産業関係 団体、グループ等	【補助対象経費】 講師謝礼金·会場使用料等 【補助額】 必要経費の1/2以内 【補助限度額】 50万円	津山市の産業振興と活力ある地域づくりに 必要な人材育成を行う自主的な研修活動 に対して、助成金を交付します。	令和6年4月1日 ~5月10日
設備	玉野市	玉野市 商工観光課 企業立 地推進係		市内でIT産業等の事業所を新設する事業で、常用雇用者が3人以上であること等※詳細はHPをご確認ください。	・賃借料(消費税等除く)	市内での立地を行うIT 産業に対して奨励 金を交付することで、 雇用機会の拡大と 経済の活性化を図ることを目的にしていま す。	令和6年4月1日 〜令和7年2月28日 (予算額に達した 時点で終了)
設備	玉野市	玉野市 商工観光課	空さ店舗以装争業舗助金	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	•一般物件	新規創業に際し大きな負担の1つである改装費の一部を補助することで市内創業の 促進を図る	令和6年4月1日 〜令和7年2月28 日 (予算額に達した 時点で終了)
設備	玉野市	玉野市 商工観光課		登録物件で、情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業による新規創業があった所有者※その他の条件はHPをご確認ください。	【奨励金額】 1件につき 5万円	空き店舗情報の登録を促進し、空き店舗の 有効活用・新規創業による 地域商業の活 性化を図る	

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	玉野市	玉野市 商工観光課	令和5年度 玉野市創業アシスト奨励金 TEL:0863-33-5005 Email:syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【基本額】 10万円 【加算額(指定地域で創業の場合)】 5万円	市内における商店等の新規創業者を支援することで、魅力ある新規商店等の創出による地域商業の活性化の促進を図る	令和6年4月1日 〜令和7年2月28 日 (予算額に達した 時点で終了)
人材販路	玉野市	玉野市 商工観光課	中小企業ステップアップ支援事業 TEL:0863-33-5005 Email:syoukoukankou@city.tamano.lg.jp	市税を滞納していない市内に主たる事業所のある中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【補助率】 ・人材育成 1/2 ・販路開拓 1/2 ・情報発信 (1)HP作成・更新 1/2 (2)ECサイト作成・更新 2/3 (3)企業紹介動画作成 2/3 ・人材育成 (1)企業説明会への出展交通費 1/2 (3)就職説明会への出展交通費 1/2 (3)就職請報サイトへの掲載 2/3 ・外部人材・サービス活用 (1)外部人材活用 1/2 (2)各種サービス活用 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	玉野市では、市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における 経営基盤の強化を支援しています。	令和6年4月1日 〜令和7年2月28 日 (予算額に達した 時点で終了)
その他	玉野市	玉野市 商工観光課	<u>魅力ある職場環境づくり応</u> 援事業補助金	市税を完納している方で、常用 雇用者を2人以上雇用している、 市内で1年以上事業を営んでい る中小企業・個人事業主(中小 企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医 療法人、特別法人は対象外。 ※その他詳細はHPをご確認くだ さい。	【補助率】 ・職場環境整備事業 1/3 ・女性活躍・子育て環境整備事業 1/2 ・デジタル活用推進事業 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	中小企業者が行う職場環境の整備の経 費を補助することにより 生産性の向上・雇 用の定着・雇用の確保の促進を図る	令和6年4月1日 〜令和7年2月28 日 (予算額に達した 時点で終了)

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	等活用事業費補助金	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	100万円 ②空き店舗等活用事業	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時
継承	井原市	井原市	<u>井原市事業継承推進補助</u> 金	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	(1)施設整備·士業等報酬·販路開拓· 広告宣伝·研修費 【補助率等】 2/3以内 (補助限度額:100万円) (2)奨励金 【補助率等】 10/10以内 (補助限度額:50万円)	市内の中小企業者の事業の効率化と経 営の安定を図り、将来に向けた事業の継 続を促し、円滑な事業承継の促進を支援し ます。	随時
人材	井原市	井原市	_	市内に事業所を有する井原商 工会議所又は備中西商工会の 会員である中小企業者	【補助対象経費】 (1)受験料(受検手数料) (2)テキスト代などその他市長が必要と認める経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき20万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を 図るため、市内の中小企業者が実施する 資格取得を応援しています。	随時
創業	井原市	井原市		各要件を満たす市内で起業する 新規創業者 ※詳細については交付要綱等 をご確認ください。	〇事業所開設支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:200万円) 〇経営支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:30万円)	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方の補助金です。 令和6年度までの補助制度です。	随時

分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促 進事業補助金 TEL: 0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商 工会議所又は備中西商工会の 会員である中小企業者	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円	本市では、市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。 令和6年度までの補助金です。	随時
その 他	井原市	井原市	井原市経営革新事業支援 補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail:shoko@city.ibara.lg.jp	市内の中小企業者等であって、 井原商工会議所又は備中西商 工会の会員である者	【補助率】 補助対象経費の1/3以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。令和6年度までの補助金です。	随時
継承等	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市地域商業活性化事 業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の商業振興及び地域経済の活性化に寄与する事業に要する経費の一部を補助しています。 ※令和6年度から新たに「支店・営業所開設支援事業」を追加し、市内に支店等を開設しようとするときの経費の一部を補助します。	随時
販路	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市販路開拓·販売促進 支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企 業法に定める中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認くだ さい。	【補助対象経費】 ウェブサイトの作成、ECサイトへの登録、 商品販売にかかる広告宣伝、展示会等 への出店 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	市内中小企業の新たな販路開拓や販売 促進事業の取り組みに対して、その事業に かかる経費の一部を補助します。	随時
その 他	新見市	新見市産業部商工観光課		市内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」 に基づいて実施する事業の経費の一部を 補助します。	随時
創業	新見市	新見市 新見市 産業部商工観光課 商工労政係		補助事業の完了までに本市の 住民になる60歳未満の人、また は補助事業の完了までに市内 に事務所または事業所を有する 見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所 又は阿哲商工会の支援を受け た事業計画が必要	〇創業	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時

分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内容	募集時期等
継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	<u>瀬戸内市事業承継奨励金</u> TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	本店又は主たる事務所若しくは 事業所が瀬戸内市内にあり、継 続的に5年以上の事業実績を有 する小規模企業者及び個人事 業者の事業の承継者	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市における小規模企業者及び個 人事業者の事業承継を推進し、事業の承 継者の増加を図ることで活気ある地域の維 持を目的とした制度です。	随時
継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継推進補 助金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	瀬戸内市内の小規模企業者及 び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時
販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光 課	<u>赤磐市中小企業等ホーム</u> ページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内中小企業者 〇市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人 〇市内に事業所を置く個人事業主	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援します。	随時
創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光 課	<u>赤磐市商工業起業家奨励</u> 金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	中小企業基本法(昭和38年法 律第154号)第2条に定める中小 企業者であって、条件を満たす 者 ※詳細な条件は交付要綱等を ご確認ください。	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した 起業家の方が、将来にわたり専業として商 工業経営を続け、自信と誇りを持った経営 を確立し、地域商工業発展の中核者として 育成するため、奨励金を交付します。	※申請は起業の
販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光 課	<u>赤磐市中小企業等展示会</u> 出展事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市税を完納している市内中小企業者等	【補助率】1/2 【補助限度額】 国内の展示会:10万円 国外の展示会:20万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、 市内中小企業者の方が、市外で開催され る展示会等へ出展する経費の一部を補助 します。	随時
創業	真庭市	真庭市 産業政策課	<u>真庭市起業支援事業補助</u> 金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 〇個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること 〇市内に事務所を設置または設置を予定していること 〇市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独 創性及び発展性をもって起業しようとする 方を支援します	令和6年4月1日 〜※予算額に達 した時点で締め 切り

分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	美 浅口市	浅口市 産業建設部産業振興 課	<u>創業支援事業補助金</u> TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	事業を営んでいない個人であって、浅口市内に事業所を設置しようとする方 ※詳細な条件については、交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 2分の1 【補助上限額】 上限50万円(ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円)	浅口市内において、発展性を持って新たに 創業される方の事業所開設等の費用を補 助します。	随時(予算がなく なり次第終了)
その 他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興 課	<u>産業財産権取得事業</u> TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
販品	各浅口市	浅口市	販路開拓事業	市内の中小企業	【補助対象経費】 県外の展示会等への出展に要する出展 料等や梱包運搬費、旅費 【補助上限額】 補助対象経費の2分の1以内の額で、補 助限度額は10万円	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出展する事業(県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時(予算がなく なり次第終了)
		産業建設部産業振興 課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				
人材	才 浅口市	浅口市 産業建設部産業振興 課	<u>人材育成事業</u> TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	役員及び従業員に対して経営課題や技 術課題を解決する能力の向上を図るため に研修を受けさせる事業(中小企業大学校 等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅 費、研修会開催事業に係る会場借上料、 講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時(予算がなく なり次第終了)
人木	才浅口市	浅口市	ホームページ作成事業	市内の中小企業	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時(予算がなく なり次第終了)
		産業建設部産業振興 課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	早島町	和気町	和気町剧業奨励金	町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、除了したことの証明を受けた方で、和気町内で新たに創業してから1年以内の方。または、和気町内で新たに創業した年に、町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方。	「毎日今の短】	雇用の拡大と地域経済の活性化に資する ため、町内で起業する創業塾等を受講した 新規創業者に対し、予算の範囲内におい て和気町創業奨励金(以下「奨励金」とい う。)を交付する	随時
		産業振興課	TEL:0869-93-1126				
販路業	平岛叫	早島町産業課	早島町中小企業応援事業 補助金 TEL:086-482-0619	町内の中小企業者、町内の中 小企業者の団体	【補助率】10/10 【限度額】10万円 〇販路開拓事業(オンライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 〇起業家支援事業 【補助率】2/3	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オン+I202ライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	随時
販路	里庄町	里庄町企画商工課		町税等に滞納がない町内に主 たる事業所を有する中小企業者	【補助率等】 ·新商品開発 上限10万円(2/3以内) ·国内販路開拓 上限10万円(1/2以内) ·国外販路開拓 上限10万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開 拓をしようとする事業者等を支援するた め、経費の一部を補助します。	随時

分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
創業	勝央町	勝央町産業建設部	<u>勝央町創業支援事業補助</u> 金 TEL:0868-38-3112 FAX:0868-38-3120	要件をすべて満たす法人 又は個人事業者 ※その他の詳細はHPをご確認ください。	【補助金額】 創業支援事業 補助対象経費の総額の2分の1以内 (補助金額の上限は100万円) 新事業活動支援事業 補助対象経費の総額の3分の1以内 (補助金額の上限は100万円) 小規模事業者支援事業 補助対象経費の総額の3分の2以内 (補助金額の上限は20万円)	令和2年度から令和6年度末まで、産業競争力強化法第113条第1項の規定に基づく創業支援事業計画を策定し、町内で創業される人、第二創業を志す人等をサポートします。	随時
設備	奈義町	奈義町 税務住民課	<u>奈義町地球温暖化対策設備導入補助金</u> TEL:0868-36-4112 FAX:0868-36-6771	町内に住所を有する者、又は転 入予定者 ※その他の要件は交付要綱を ご確認ください。	【補助対象機器・補助金額】 ・定置型蓄電池 補助対象経費の10分の1以内とし、上限 額は20万円 ・HEMS(ヘムス) 補助対象経費の3分の1以内とし、上限 額は3万円 ・太陽熱利用システム 補助対象経費の10分の1以内とし、上限 額は10万円 ・電気自動車等 補助対象経費の20分の1以内とし、上限 額は20万円	町内における地球温暖化防止策の一環 として、町内のクリーンエネルギー利用を 積極的に支援し、環境に対する負荷の少 ない循環型社会の形成及び環境保全意識 の高揚を図るため、エネルギー利用の最 適化及び効率化に資する機器を導入する 経費の一部を補助します。	随時(予算がなく なり次第終了)
創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業者支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	次のいずれかに該当する者 (1)個人が町内において新たに事業を開始すること。もしくは新たに事業所を設置し開業すること。 (2)個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続すること。 (3)町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始すること。	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 1. 個人が町内において新たに事業を開始する場合、もしくは新たに事業所を開設する場合:200万円 2. 個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続する場合:200万円 3. 町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始する場合:300万円	本町における雇用の場の創出や定住促進、また地域経済の活性化を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
創業	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町創業支援事業補 助金 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の40% 【補助上限】 100万円	創業を通じて地域経済の振興に寄与することを目的とし、商工団体等の助言、指導その他の支援を受けながら、町内で創業 (第二創業を含む。)を行う方に対し、その経費の一部について補助金を交付します。	随時

	分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	承継	久米南町	久米南町 産業振興課	<u>久米南町商工業後継者支援事業</u> TEL:086-728-4412	 ※詳細はホームページ等でご確	【補助金額】 補助対象経費の4/10 【補助上限】 5万円	町内の商工業の振興を目的として、経営における知識、技能研修に要する費用の一部を、町が支援することにより、意欲ある担い手に対するきめ細やかな経営支援と効率的、かつ、安定的な経営体の育成を図るものです。	随時
	創業	美咲町	美咲町 産業観光課	<u>美咲町創業支援事業補助</u> 金 TEL:0868-66-1118 FAX:0868-66-7622	町内で創業する方 ※詳細な条件についてはホーム ページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】1/2	中小企業者等の事業活動の活性化並びに産業振興を図ることを目的に、町内で創業する方に対し補助金を交付します。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	<u>創業支援事業補助金</u> TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の(又は創業後に町内 在住となる)小規模事業者として 創業する者 ※詳細な条件についてはホーム ページ等でご確認ください。		町内において新たに創業する小規模事 業者に対し、事業開始時の費用の一部を 助成する。	随時
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	<u>事業継承支援補助金</u> TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(又は継承後に町内在住となる)小規模事業者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	上限50万円	町内で事業継承する後継者となる小規模 事業者に対し、事業継承時の費用の一部 を助成する制度です。	随時
新着		経済産業省	経済産業省 産業技 術環境局 基準認証政 策課	令和6年度国際ルール形成・市場創造型標準化推進 事業費		【補助率】対象経費の2/3以内 【補助上限額】30,000千円	民間団体等が、自身が関係する製品やサービス等に関して、具体的なデジュール標準(ISO、IEO及びJIS)の規格開発に着手するために必要となる国内外の市場調査等を実施するために必要な経費を補助します。	令和6年4月24日 12時~5月20日 17時まで

	分類	主催	応募先	案件名•問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	設備	経済産業省	物流効率化に向けた 先進的な実証事業事 務局(TOPPAN株式会 社)	令和5年度補正予算 物流 効率化先進的実証等事業 費補助金(荷主企業におけ る物流効率化に向けた先進 的な実証事業)	日本国内に本社を有する中小 企業等及び中堅企業等であっ て、物流において荷主事業者に 該当する者 (1次産業(農業、林業、漁業)を 行う事業者は除く。) ※詳細は公募要領をご確認くだ さい。	【補助率】 中小企業等:補助対象経費の2/3以内 中堅企業等:補助対象経費の1/2以内 【補助上限額】 中小企業等:1億円 中堅企業等:5億円 ※詳細は公募要領をご確認ください	物流効率化のための設備投資の支援を 通じて、荷主事業者や物流事業者にもたら される投資効果を明らかにすることを事業 目的とします。	(二次公募) 令和6年4月12日 ~5月20日17時
	研究開発等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 IoT推進部ポスト5Gプロジェクト推進室	「ポスト5G情報通信システム 基盤強化研究開発事業/ ポスト5G情報通信システム の開発(助成) に係る公募 について	公募要領の要件を満たす、単独 ないし複数で助成を希望する、 原則本邦の企業、大学等の研 究機関	公募要領等をご確認ください	本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム(以下、「ポスト5G情報通信システム」) の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指します。	令和5年3月27日 ~5月7日正午
	設備	経済産業省	一般社団法人 次世代自動車振興センター 水素インフラ部	クリーンエネルギー自動車 の普及促進に向けた充電・ 充てんインフラ等導入促進 補助金 TEL:03-3548-3240 E-mail:hfs_katsudou@cev-pc.or.jp	民間団体等(地方公共団体、その他の法人(独立行政法人を除く。) 及び個人事業者 ※詳細は交付規定をご確認ください。	補助対象経費の2/3 【補助上限額】	法人及び個人事業者(地方公共団体及び 地方公共団体が出資する法人を含む。連 名を含む)が、燃料電池自動車等に商用の 目的で水素を供給するために必要な設備 において、燃料電池自動車等の需要を喚 起するための新規需要創出活動費用の一 部を補助するものです。	令和6年3月29日 〜令和6年12月 20日 センター必着
	研究査 等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部プラットフォームグループ	けた技術研究開発事業」 (新エネ中小・スタートアップ 支援制度)	日本国内で登記されている中小企業等であって、本提案に係る主たる技術開発のための拠点を国内で確保できること ※詳細は公募要領をご確認ください。	詳細は公募要領をご確認ください。	本事業は、再生可能エネルギー分野の 重要性を踏まえ、中小・スタートアップ企業 が有する再生可能エネルギー分野の技術 シーズを基にした研究開発を、公募により 実施するものです。本事業は「新エネ中小・ スタートアップ支援制度」と「未来型新エネ 実証制度」の2つの支援制度からなり、今 回の公募では「新エネ中小・スタートアップ 支援制度」による実施者について公募を行います。	令和6年3月25日 ~5月16日正午

	分類	主催	応募先	案件名・問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	経済産業 省 (中小企業 庁)	事業承継・引継ぎ補助 金事務局	<u>事業承継・引継ぎ補助金(9次公募)</u> TEL050-3000-3550(経営革新) TEL050-3000-3551(専門家活用/廃業・再チャレンジ)	中小企業者等	○補助率 【経営革新事業】 1/2または2/3	事業承継・引継ぎ補助金は、中小企業者 及び個人事業主が事業承継、事業再編及 び事業統合を契機として新たな取組を行う 事業等について、その経費の一部を補助 することにより、事業承継、事業再編及び 事業統合を促進し、我が国経済の活性化 を図ることを目的としています。	【募集期間】 令和6年4月1日 ~ 4月30日17:00ま で
新滑	その他	在消性未	事業再構築補助金事 務局	<u>事業再構築補助金</u> TEL:0570-012-088	日本国内に本社を有する中小企業者等及び中堅企業等	詳細は公募要領をご確認ください。	本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰・地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	令和6年4月23日 ~ 7月26日18時

	分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	設備等	(独)中小 企業基盤 整備機構	(独)中小企業基盤整 備機構 サービス等生産性向 上IT導入支援事業事	IT導入補助金2024	中小企業·小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援するものです。	・通次 17 日 17
	その他	日本貿易 振興機構 (JETRO)	務局日本貿易振興機構 (JETRO)ビジネスデベロップメント課	<u>対内直接投資促進事業費</u> <u>補助金</u> Tel: 03-3582-5644 E-mail: DX_POC@jetro.go.jp	外国·在日外資系企業または日 本法人(登記法人)である民間 企業	【補助率、補助上限額】 中小企業:補助対象経費の2分の1以内 を補助、かつ上限2,000万円 大企業:補助対象経費の3分の1以内を 補助、かつ上限2,000万円	外国・在日外資系企業等と日本企業・研究機関等の協働を通じ、外国・在日外資系企業が日本への革新的な技術やビジネスモデル等の導入や展開を図る取り組みを支援します。	令和6年3月29日
新着	その他	日本貿易 振興機構 (JETRO)	デジタルマーケティング部	令和6年度 中堅・中小企業輸出ビジネ スモデル実証事業費補助金 E-MAIL: DNA-bm@jetro.go.jp	当する者 1. 中小企業 2. 中堅企業	【補助金額】1社当り最大4,000万円を目安とします。 【補助率】 1. 繊維・織物/アパレルまたは化粧品分野に特化した取組の場合 補助対象経費の1/3 2. 1以外の場合 補助対象経費の1/2 ※分野横断的に取り扱う案件を含む。	デジタル化の潮流をとらえた中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目的として、中堅・中小企業の海外への輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルを構築するための実証的な取組に対する支援を実施します。	令和6年4月19日 ~5月22日15時

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対	象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
研究開発	国開発エー・総構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	プラスタートアップ支援事業	日本にできません。 日本にできまされて、まれて、ままで、大きなで、大きには、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、はいいは、はいは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はい	研究機関・企業 技術シーズを元 や経済成長の 研究開発を行っ 活意即に係る主 び意思決定の 本国内に業者 と場の事業者で	公募要領をご確認ください	NEDOは、技術の確立や事業化・社会実実までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決にも資すると考えられる革新的な技術の研究開発に取り組んでいる「ディープテック・スタートアップ」を対象とした、表題の助成事業の登事を行います。VC等との協調やステージゲート審査の活用を制度上盛り込み、長期的視野でもって、実用化研究開発や量産化実証、海外技術実証などへの支援を行います。	令和6年4月22日 10時~令和6年4 月30日正午
研究開発	国開新ギー・総構第二・総構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	2024年度「新エネルギー等 のシーズ発掘・事業化に向 けた技術研究開発事業」 (新エネ中小・スタートアップ 支援制度) E-mail:venture-pfg@nedo.go.jp	日本国内で登記 企業等であって、 主たる技術開発 を国内で確保で ※その他の条件 ご確認ください	本提案に係る のための拠点 きること	助成率:8/10 以内 【フェーズ C:実用化研究開発】 助成率:2/3 以内 【新市場開拓枠 フェーズ α:フィージビリ	本事業では、技術シーズから事業化までの研究開発の段階に応じて助成を行い、再生可能エネルギーの導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、かつ、再生可能エネルギーの主え電源化の達成に資する研究開発を支援します。	令和6年3月25日 ~5月16日正午
その 他	環境省	一般社団法人 環境 技術普及促進協会 業務部 業務第3グ ループ	令和5年度(補正予算) 二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金 民間企業 等による再エネ主力化・レジ リエンス強化促進事業(2) 新たな手法による再エネ導 入・価格低減促進事業(5)再 エネ熱利用・発電等の価格 低減促進事業	公募要領をご確認	認ください	公募要領をご確認ください	本補助事業は、再生可能エネルギー熱利用設備、工場廃熱等利用設備、温泉供給設備更新時の省エネ設備等又は自家注費型若しくは災害時の自立機能付きの再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備を除く)の導入について、一定のコス要件を満たす場合に、その計画策定又は設備等導入に対して支援を行うことを目的としています。	まで(必着)

分類	主催	応募先	案件名·問合先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
研究開発	三菱UFJ 技術育成 財団	三菱UFJ技術育成財 団	<u>妍究開発即队壶</u>	原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業(大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く)または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者。	【助成金額】 1プロジェクトにつき300万円以内 かつ	当財団は、技術指向型の中小企業の新 技術、新製品等の研究開発に対する 助成 金の交付事業を行います。	【第1回】 令和6年4月20日 ~5月20日 【第2回】 令和6年9月20日 ~10月20日